

。助役（木田幸造君） 私の記憶では集りほすの結果回収が不可能に
す。決損処分をせしむという例はないと思っております。 買債という
ふうはことごとかり長期にわたるものであるものもあるやうでございます
が、貸出しの採算におそれぬための担保等を押えておられると
いう関係で現実に決損処分を今までも一応おこなうに記憶してお
ります。

。二番（松本平九郎君） さういふことは知らず、さういふことが非常にい
味で財やそあるものでござるわけ迅速にまたふり多々の人達
に利用できさういふことであるが是非これは執行せられた
さういふ思いをするのでさういふお願いいたします。

。議長（田村匡雄君） 他に――

（「是議なし」と呼ぶ者あり）

。議長（田村匡雄君） 二に於て質疑も終結いたします。

おはかりいたします。 議案オ六十三号は原案のとおり決する
に、是議ありとせんか、

（「是議なし」と呼ぶ者あり）

。議長（田村匡雄君） 二、是議なしと認めます。 さう議案オ六十三号は

原案のとおり可決いたします。

。議長（田村匡雄君） 日程オ七、議案オ六十四号福生町水道事業の設
置等に関する条例の一部を改正する条例を議題に供します。

事務局として議案の朗読をいたさせます。

（青山謙事係長朗読） 省略

。議長（田村匡雄君） 理事者より提案理由の説明を求めます。

（助役 木田幸造君登壇）

。助役（木田幸造君） お許しをいただきます。 議案オ六十四号福生町
水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につぎ
示して提案理由の説明を申し上げます。 本条例の改正の理由
はこの議案にもござりますとありの理由にさう改正を行はうわけ
でございますが、この根拠として、さういふ改正を行はうわけ
にさう水道事業の経費基本計画を査定するわけをござります。

当時の現行基本計画では今後の水道事業行政を希望する
みずりと支障を期すことが確定的と見るやうに思われますので、

将来におきましては水道事業行政に支障のないように不金の措置を講ずるために基本計画の変更をお願い申しあげます。次で二つについてです。二の改正基本計画案の概要を申し上げます。当方は最近急激な市街地形態化となり、給水人口の増加および生活水準の向上にもよります使用水量の増加による給水量の伸びが非常に増大し、さらに多摩河原地区の開発から実現化に進展した一子一戸を意味する二戸以上に好む一子一戸と水道施設の強化拡充を行わなければならぬ現状となります。そこで下め、現在進行中の三期拡張計画事業の完了を待たずに今回も四期拡張を計画してゆくわけでございます。

計画として一子一戸では目標年度昭和五十五年度としてその計画給水人口は十万人位の最大給水量は一日一人最大給水量は四百五十立方メートル、従って一日最大給水量は四千万五千立方メートルとするわけであります。事業費の総額は五億五千七百万円と見積もられるわけですので、この財源は四億九千一百万円、これは大体事業費の九十%となるものであります。二点は

企業債で賄ひますと繰りの五千二百七十五万円を自己貯蓄をも
そゝるに当する方針でございます。二期は昭和四十三年度から昭和四
十七年度までの五ヵ年間であります。計画事業内容の大ききもの
は水環境確保の工事、三多摩給水の受入れ施設の整備、オニ澤
水場の施設の拡充、二水配水線の増設、配水ポンプ室の増設、
おちび水槽設備等を含むものであります。それからオニ澤水場の
取水の自動化の施設、導水配水管工事というものも事業内容に
入っております。以上の計画内容でございまして、お手もとに
ごさいし、さらに具体的な内容につきましてはお手もとにご
取願しあげております。計画とおりまして、省略さ
せていただきましたが、おびんにも本計画案は厚生大臣の認可
を得なければなりません。実現に移すことかたきとせんので
工事中目下認可申請を提出いたしております。昭和四十三
年度から三期は強事業と平行して事業を執行いたす
たい方針でございます。以上甚だ雑な説明でございます
手すか係と各議員各位の当水道事業行政の将来につきま

く下ろしく、ご協力賜りまして、本条例の改正案を、この次あらんことを切にお願ひ申しあげます。

議長（田村匡雄君）　二枚折り質疑を行ないます。

九番（大野行夫君）　ただいまの理事者の説明で大綱はわかりました。

但し、現在示で参ります一丁水量が人口十万を目標としてのわけの人口は、拡張工事をやり付けねばならぬという数字的下面を、もう少し説明願いたいと思います。

助役（木村田幸造君）　議長から詳細な説明を願いたいと思います。

三番（塩野鉄之助君）　本案につきましては、大野議員と同じ意見でございます。一丁から手もとにきている資料が非常に詳細にわたって記されてあるから、ふさることになり、本案を全協に切りかえて、下ろすとして、詳細な説明を願いたいという二点を、提案申し上げます。

水道課長（生子国利君）　別冊の拡張計画案の八頁をご覧願いたいと思います。計画表の内の需給計画を、ご覧願います。

定厚訂正

この数を見ても、下ろすとして、現在四十二年度で二本の井戸を掘りまして、用水量が合計で一万二千四百十三トン、本年度の一日の最大給水量が一万三千三百八十トンと予想したわけですが、この不足水量が九百七十一トン、来年度は、下ろすとして、二本の井戸を掘きまして、合計用水量が一万五千二百九十トン、二枚に、一丁と一日最大給水量が一万四千三百九十二トン、この位に、下ろすとして、不足を、さしたるは、ないかと、一丁は、翌年に、下ろすとして、拡張費に、下ろすとして、一丁は、拡張の際に、井戸を一本掘る場合には、二枚だけの水が余る、一丁は、掘り、下ろす場合には、九百四十二トンの、集水の不足を、さしたる、という二枚で、さうだとすると、四十四年度は、三多摩水というものは、望みません、で、さうして、四十四年度を、切りぬけ、下ろす、という二枚で、さうして、用水量の問題で、二枚を、切りぬけると、いう二枚が、オーストラリアです。四十五年から、井戸が、掘り、下ろす、というものは、あり、下ろす、とあり、計画案に、のこす、井戸というものは、あり、今後、望み、下ろす、と同時に、厚生省の意向に、おき、下ろす、三多摩

給水というものを、計画した当時の考へ方からいふと、当然三多摩給水に於て今後給水する人々という考へに立っており、その中で現在井戸を三多摩給水の完備されるまでの間の水の不足に於ては井戸を掘らせるか、それ以後は掘らせまいという考へ方であり、そうしてきて四十五年の不足は当然として参りますので、それによつて導水溝、それから三多摩給水の支水の増、そういったものを造らなければならぬ、と云ふ点から一番基本的なものを造らうと四十三年度からやらなければならぬ、といふことになり、いふより。

議長（田村匡雄君）暫時休憩をいたします。

午後三時十七分 休憩

午後四時十二分 開議

議長（田村匡雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（田村匡雄君）質疑を続行いたします。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（田村匡雄君）二かにて質疑を終結いたします。

おほかりにいたします。議案オ六十四号は原案どおり決するに、異議ありませんか、

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（田村匡雄君）異議なしと認めます。おそ議案オ六十四

号は原案どおり可決いたします。

議長（田村匡雄君）日程オ八議案オ六十五号昭和四十二年度福

生財一般会計補正予算オ三号を議題に供します。事務局で

して議案の朗読をいたします。

（青山謙事係長朗読）省略

議長（田村匡雄君）理事者から提案理由の説明を求めます。

（助役 森田幸造君登壇）

助役（森田幸造君）お許しをいただきます。議案オ六十五号につき

てして提案理由の説明を申しあげたいと存じます。昭和四十二年

度福生財一般会計補正予算オ三号につき、その概要を

申しあげます。今回の補正予算は二千五百十六万八千円、下は

めり歳入に及び、そのうち、国庫提供施設等

前正市財助成交付金約五百五十万、と畜場会新からの
繰入金が四百万、いし華業資金貸付金元金収入が三百
万、預金利子二百万等がその歳入の主なものでござい
ます。これにあらう歳出では人件費が約一千百十万で補正予
算の約四十三%強を占めております。さらにその他物
件費が約三百七十万、補助費等が約百五十万、いし華業資金貸
付金三百万、繰出金百六十万、建設費約四百万と
なっております。この補正の結果予算額は七億七千六十五万
とあり、また経常収支率は現在の六十五、四%をやや上回る七
十六、三%となる次第でございします。それでは補正の内容を予
算に示し、また遠く説明を申しあげたいと存じます。まず
歳入でございします。地税におきまして九百十万の増額と
なっておりますが、この内、都市税の個人分が三百五十万、法人
分が二百二十七万五千円をほじめとします。各地方税の増額増
減は、この結果地税におきまして二億七千三百十四万九
千円とあります。つぎにいめゆる基礎交付金でございします。が

今年度分が三千百十七万五千円と決定さめ、下のぐその差
額五百四十七万五千円を補正しようとするものでございします。

臨時地方財政交付金四十九万五千円はいめゆる地方道路の整備
を目的とした交付金でございします。地方交付税の内、土木費
の部分の基準財政需要額を基準に算定さめ、下のぐその
です。これはいま、五米以上の道路がその配分の対象とな
ります。この使用料におきまして手数料は、いん

て、交付金販売手数料の口数増加分三十一万三千円の増額補
正で合計千五百九十七万七千円とあります。国庫支出金
四十二万九千円の減額は、消防自動車購入を予定してあり、そ
の補助金百万円が減額となり、義務教育教科書費補助増
五十七万一千円と相殺した結果と補正後一億八百三十八万六千
円となるわけにございします。百三十万円の柳女会金の増額は
、その小学校の屋内体育館新築工事補助
にあり、そのうち五十五万五千円が計上されたもの
でございします。その結果予算額は二億八千八百九十九万五千円と

主。繰入金四百円は、高場会計からの繰入金を二に
計上したものでござります。最後の諸収入で五百円、二
は、預金利子三百円と小は事業資金貸付元金収入三百
円で補正後二千五百五十円とあります。つぎに歳
出でござります。この歳入歳出で百二十二万六千円の補正増
とあります。これは議員費用弁償三十一万二千円を除き
すく全部人件費であります。この結果予算額は千三百五十
九万九千円とあります。なお、二に一言人件費の補正について
みますと、今回の人件費の補正の大きなものは夏期おひき年未手
当の補正が主でござります。これに退職等の異動分を調整し
たものでござります。それ以外、関係ある項の初分すべてに計上さ
れて参ります。従って、本説明では人件費以外の大きな事
項についてのみ申し述べたいと存じます。その中で、承賜したい
と存じます。その中で、総務費であります。総務費は、総務
費、徴税費、戸籍住民登録費、選挙費、統計調査費の
すべてがほとんど人件費の補正でござります。これに若干の

物件費等の経常経費が加わり、千五百七十九万四千円の
補正とあります。合計予算額は九千六百四十
五万九千円とあります。民生費三百八十九万九千円の増額は
社会福祉で国保ほうびに利益貸付にそれと、百円と、二十
万円の繰出金を増額し、児童福祉費で保育児童委託料が
二十万円の他は人件費でござります。民生費で補正後四百
八十二万八千円とあります。但し費では人件費その他、ソク
子二万等の物件費に牛乳取手の公衆便所設置工事、等
の諸費で六十万円の減額等が大きなもので、補正額五十万九
千円の増とあります。総額は千六百三十七万八千円とあります。
農林水産業費はほとんど人件費ばかりで、二十八万三千円の増額
で、千六百三十二万九千円の総額とあります。つぎの商工費では
小は事業資金貸付金のめく、拡大のための貸付金、預託金三百
万と、その利子補給ほうびに人件費で三百二十八万三千円の補正
総額であります。その結果商工費は八百七十三万九千円とあります。
土木費は千二百二十二万七千円の増は人件費のほかにローラー購入、

三百七十万、合村北側が百万、街道の用地購入代はらに
に工作物等の補償が百万、怪にりう下の項、多摩河原
工地区画整理組合準備会上好する準備費補助五十万、
同、補償につき、予算書は下河原とほりあり、
がその後正式に多摩河原と正式にほたすうあり、予算の
今後ほすうに予算でも取り扱ふ参りたし、存じてあり、
す。この他福生駅東に開発調査委託料五十万、柳山
公園用地買収費、一百万、同補償料九十五万の増
等、二百五十万、エ木費はこの結果一億五千二百九十九万とほ
るわけ、二百五十万、つぎの消防費は物件費等の補正、十五
万、四千四百九十三万一千とほり、最後
の教育費、二百五十万が補正、四百八十四万三千とほり、
が人件費がそのほとんどを占めてあり、その他は教育振
興関係の物件費が小学校、三十二万、中学校、三十七万の
増額が主なもの、二百五十万、以上歳入歳出、それぞれ二千
五百十六万八千の増額であり、予算の規模は七億

七千六十五万とほる、大木、二百五十万、予ろく、ご審議を賜
り、予ろく、ご可決、下下さす、予ろく、お願、申しあげ、大木、ご
ざいます。

議長（田村匡雄君）　これより質疑を行ないます。

十三番（伊村国太郎君）　二十七頁の衛生費で中河原便所設置工事費が

六十万、補額とほす、その理由、三十頁のエ木費にお
き、予ろく、公有財産購入費、五十五万を組んであり、これは
おやらく、街道の拡張にほるもの、と思ひ、予ろく、現正、ほる、一平
が米当り、この位、買収する、音である、この二点、つり、お
願、いたします。

民生課長（森田　武君）　この補正の時に便所の工事費とほる

百五十万、組んであり、予ろく、それ、ほ、金をかり、なくては、
さす、予ろく、の、二百六十万を補額、と、増、九十九万、組んで、やる
予定、ご、ざいます。

エ木課長兼都市計画課長（森田　猛君）　三十頁の公有財産購入
費、つり、ご、ざいます、が、これは、南の関係、で、街道、四号、線、ご、

表字前正

いすすが、振りをとり下下き下りといふことで五米に振れする
わけですがこれは毎に価格につき一丁では極力元を協力するの
うといふことで一丁二平方米当り一千円といふことでお願いできま
す。丁のそのやめが計上いた一丁ゆけでございす。

。三番 伊東忠次郎君 三十一頁の工本費でございす。が多摩環
エ河区画整理組合の準備金補助五十万円計上されておりますが
この内訳ををお願いいたす。

。エ不課長兼都市計画課長（本林田 猛君） 先程助役からも申しあげ
ました多摩環の關係でございす。五十九万円の
五十九万円が準備会に貯まる。あ之下の補助金でござい
ます。が、残り九千円は人件費等でございす。一応多摩環
集区画整理關係につきましては一般質問の時に所長からも答
弁してあります。けれども、下んといても即金が必要といふ
ことでとりあ之下五十万円を計上いたす。ゆのあとに
もちろん基本的なことが決まっています。下より補正なり当
初予算を補助をしようといふやうに考へてございす。

。丁五番 森田秀雄君 国庫支出金でございす。が消防自動車一
台分として百万円が削られたいといふことで、当面とてゐるの
がオ三分田の件で現在のポンプで心配はないのか、

。総務課長（山田信二君） 百万円の種は当初消防の補助をいた
くといふことで消防自動車を購入する予定でございす。下は、
その後国の財政硬直化等によりまして消防の補助が認められ
ないといふことになつたわけにございす。ゆに於いて、
問題のオ三分田のポンプでございす。が先般の総務委員会
にお願いいたす。時期にも寒期に入りす。下の補助
金は決まらないう段階ですが、発注はできやうに下下き
といふことで、下はポンプは発注をしようありす。

議長（田村雄雄君） 二枚にて質疑を終結いたす。

おはかりいたす。議案オ六十五号は別紙の記表のとおり
りやゆの委員会に分割して詳細な審議を願ふこと
にいたす。下といふすが二枚に二議ありせん。

（二議ありといふ者あり）

議長（田村匡雄君）ご異議なしと認め、さう決定いたしました。

なお委員会の審査報告は本会期中にお願いたします。

議長（田村匡雄君）おわかりいたします。本日の会議時間は午後

五時三十分より終了の議事のついでに予め延長いたします
思いますが、これにご異議ありませんか。

（ご異議なしと呼ぶ者あり）

議長（田村匡雄君）ご異議なしと認めます。さう本日の会議時

間は延長することに決定いたしました。

議長（田村匡雄君）日程第九議案第六十六号昭和四十二年度福

岡国民健康保険特別会計補正予算第一号を議題に供
します。事務局として議案の朗読をいたします。

（青山議事部長朗読）省略

議長（田村匡雄君）理事者から提案理由の説明を求めます。

（助役 森田幸造君登壇）

助役（森田幸造君）お許しをいたしまして議案第六十六号の
提案理由の説明を申し上げます。本日は昭

和四十二年度福岡国民健康保険特別会計補正予算第一
号のご説明を、まず歳入につきまして申し上げます、先

日行なわれまして保険料の改訂によりまして補正額は九百

七十六万二千円と医療費の伸びによりまして国庫支出金の

総額は六百十三万六千円、それと一般会計からの繰入金一百

四万六千六百七十九円と補正額は千六百九十九万九

千円とより歳入の合計が九千三百三十万二千円となるものと

なります。なお歳出でございまして医療費の増額により

するものがその大きいため、本年度上半期におきまして療

養費の状況を見平均にいたしまして考えてみますと大体六

百五十万から六百六十万位の額と見えております。さうに

今後医療費の改訂によりまして増額等を見込みますと

やはり平均七百五十万位の間に落ちつくのとはば

かろうかと存じます。それにより補正額は五百八十八万

円とその他事務費、助産費等を合せまして千六百九十九万

九千円の補正をしますというのとおりでございます。その歳出の合

計が九千三百三十万二千円とあるわけでございます。その他は大体歳出におきまして人件費あるいは物件費等におきまして若干の増減もありまして、二枚を見込みまして、本補正予算を提議申し上げたわけでござります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長(田村匡雄君) 二枚より質疑を行ないます。

三上番(塩野鉄之助君) 下でいすの助役の説明で大体了承するものであります。今日の補正は保険給付費が非常に増額に及びております。千六百十八万四千円という大きな額でございます。七月々七百五十万という医療費を支払うものと、今後に見通しに及び、長から説明願いたいと思っております。

住民課長(三澤栄吉君) 医療費の件でございます。か下でいすすの本年度上半期までの間は先程助役から説明がござります。一月六日百五十万から一月百二十万位と低くあります。今後に見通しでござります。十二月一日に医療費の改訂がござ



います。二枚にありまして医療費の関係は国の発表では七、七%の増でございますが、二枚にはいろいろ内容別に検討いたしまして手術料は八割、入院費は一割四分、下でいすすの増額が見込めてあります。先般行なわれまして薬価基準の改訂が四%減でございます。二枚にありまして最近痛とか高血圧等の関係の入院がかなりふえまして入院費の増額がほとんど医療費の増額というところでござります。それから勘案いたしまして一割から一割二分位までは増額になるものではないかと予想ですが、一割は今後二枚がどのような結果になるかわかりませんが、先程助役から申しまして一月七百五十万から七百五十万位に下げれば足りる人ではあるかと考えております。

三上番(塩野鉄之助君) 下でいすの課長の説明で非常に関係の運営が困難なところとわかるわけでございます。特に理事長におかれましてはわけわけ被保険者にはなして一般会費から百五十万の繰入れをいたしてあることは感謝申し上げます。